

お知らせ

📢

地域福祉団体への
助成説明会・交流会

赤い羽根共同募金・歳末たすけあい運動募金を活用して、地域福祉団体に助成します。 ※交流会のみの参加も可。📍区内で一定期間福祉活動または福祉施設の運営を行う非営利団体 ※法人格の有無は問いません。📅9月25日(金)午後1時30分～3時30分📍ココネリ3階📍50名(先着順)📅9月15日(火)までに電話で練馬区社会福祉協議会☎3992-5600 📠3994-1224

練馬光が丘病院運営連絡協議会委員を募集

区民の皆さまのご意見・ご要望を病院の運営に反映させるため、病院運営連絡協議会を設置しています。区民や学識経験者などで構成され、年2回程度、平日の昼間に開催します。 ※謝礼あり。📍区内在住の方▶任期:10月から2年間▶募集人数:4名程度(選考)▶区の担当:医療環境整備担当係📍「練馬光が丘病院に期待すること」をテーマとした小論文(1,200字程度。様式自由)と①住所②氏名(ふりがな)③年齢④電話番号⑤職業⑥医療に関わった経験(ある方のみ)を記入したものを、8月31日(必着)までに郵送で〒179-0072 光が丘2-5-1 練馬光が丘病院☎3979-3611

区立幼稚園の今後のあり方
にご意見を

今後の方向性を説明し、ご意見を伺います。📅当日会場へ📍幼稚園係☎5984-1347

場所(幼稚園)	日程
光が丘むらさき	8/26(水)
北大泉	8/27(木)
光が丘さくら	8/31(月)

※時間はいずれも10:30～11:30。

税

個人事業税
第1期分の納期限は8月31日(月)

お支払いは、納め忘れのない口座振替をご利用ください。詳しくは、東京都主税局HPをご覧ください。📍豊島都税事務所☎3981-1211

福祉・障害のある方

原爆被爆者の方に見舞金を支給

初めて申請する方は、8月14日(金)までに申請書を請求してください。昨年受給した方には、見舞金支給決定通知書を9月下旬までに郵送します(申し込み不要)。住所や金融機関、

口座番号が変わった方はご連絡ください。📅8月1日現在、区内在住で被爆者健康手帳を持っている方▶見舞金(年額):1万2500円📍区HPまたは電話、ファクスで①見舞金②住所③氏名(ふりがな)④電話番号を、障害者施策推進課管理係☎5984-4598 📠5984-1215

こども食堂などの運営費を補助

こども食堂などを運営する団体を支援するため、運営などにかかる費用を補助します。詳しくは、区HPをご覧ください。▶申込期限:8月31日(月)▶助成限度額:開設…50万円、運営…120万円、備品の購入…30万円📍ひと・まちづくり推進係☎5984-1296

働く

自衛官など

📍自衛隊東京地方協力本部練馬地域事務所☎3991-8921

種目		対象	申込期限
航空 学生	海上	18歳以上 23歳未満の方	8/28(金)
	航空	18歳以上 24歳未満の方	
一般曹候補生		18歳以上 33歳未満の方	9/1(火)
2等 陸・海・空士			随時
防衛 医科 大学校	看護 学科	高卒または高専 3年次修了(見 込み含む)以上 21歳未満の方	10/2(金)
	医学科		10/8(木)
防衛大学校 (一般)			10/15(木)

事業者向け

台風や地震に備え
看板の安全点検を

雨や風などにより看板(屋外広告物)に腐食やゆりみ、亀裂などが発生しやすくなります。落下・倒壊・飛散事故を防ぐため、広告主の方は安全点検の実施をお願いします。📍道路占用係☎5984-1956

交流会(オンライン合同企業説明会)の参加事業者を募集

📍区内事業者📅11月4日(水)午後1時30分～4時▶募集予定数:10社(抽選)▶区の担当:産業振興調整係📅8月28日(金)までに練馬区人材確保支援事業事務局HP📍同事務局☎0120-13-2711(平日午前9時～午後5時)

住まい・まちづくり

都営住宅の入居者を募集
(都公募分・地元割当分)

申し込み資格など詳しくは、申込書と一緒に配布する募集案内をご覧ください。 ※都公募分と地元割当分は、それぞれの申し込み資格を満

たせば、両方に申し込みます。 ※地元割当分は、65歳以上の単身者向け2戸。▶申込書・募集案内の配布期間:8月3日(月)～12日(水)▶配布場所:区民事務所(練馬を除く)、図書館(南大泉図書館分室を除く)、区役所庁舎案内(本庁舎1・2階)、住宅課(同13階)📍都公募分…東京都住宅供給公社☎3498-8894、地元割当分…住宅課住宅係☎5984-1619

空き家なんでも相談会

空き家の売買・修繕・建て替え・相続人の調査などを専門家に相談できます。📍区内に空き家を所有している方など📅8月24日(月)午前10時～正午の間の20分間(受け付けは午前11時30分まで)📍区役所アトリウム📍物件や権利関係が分かる書類(ある方のみ)📍当日会場へ📍みどりのまちづくりセンター☎3993-5451

耐震相談会

(一社)練馬区建築設計事務所協会の建築士が、耐震改修や助成に関する相談にお応えします。📍主に旧耐震基準で建てられた建物の所有者📅8月30日(日)午後1時～4時30分の間の45分間📍光が丘区民センター5階📍16組(先着順)📅8月28日(金)までに区HPまたは電話で耐震化促進係☎5984-1938

バスに代わる新たな交通の
実証実験の運賃にご意見を

一般路線バスが廃止された大泉町・大泉学園町地域において、新たな交通手段の実証実験を検討してい

ます。運賃を定めるに当たって意見のある方は、意見書を提出できます。提出方法など詳しくは、区HPをご覧ください。▶意見書提出の期間:8月3日(月)～14日(金)📍交通企画担当係☎5984-1328

東京外かく環状道路シールドトンネル工事のオープンハウスを開催

東京外かく環状道路(関越～東名)事業における大泉ジャンクション付近やシールドトンネル工事の状況などについて、パネルを使って紹介します。▶区の担当:交通企画担当係📍当日会場へ📍国土交通省東京外かく環状国道事務所☎0120-34-1491(平日午前9時15分～正午・午後1時～6時)

場所	日時
石神井庁舎5階	8/6(木) 18:00～20:00※
上石神井南 地域集会所	8/18(火) 18:00～20:00※
大泉インフォメーションセンター (大泉町4-9)	8/22(土) 10:00～12:00・ 14:00～16:00

※19:00～20:00に意見交換を実施。申し込み方法など詳しくは、東京外環プロジェクトHPをご覧ください。お問い合わせください。

お休みします

〈石神井松の風文化公園庭球場☎5372-2455〉…10月1日(休)～来年1月29日(金)【照明設置工事のため】 ※土・日曜、祝休日は利用できません。工事は一部のコートのみです。

8/3(月)から

最高裁判決を踏まえた
生活扶助費を追加給付します

平成25年生活扶助基準改定に対する令和7年6月の最高裁判決を踏まえ、対象世帯に生活扶助費を8月から順次追加給付します。

対象

平成25年8月～令和8年3月に練馬区で生活保護を受給していた世帯

※ただし、平成30年10月以降の期間は、期末一時扶助や障害者加算などを受給した世帯に限ります。

●現在も練馬区で受給している世帯

A

平成25年8月以降、
現在まで継続して保護を受給している世帯

※支給日の約1週間前を目安にお知らせを送付します。

B

平成25年8月以降、
現在受給している期間とは別に、
保護を受給していたことがある世帯

要申出

●現在は練馬区で受給していない世帯

要申出

申出が必要な方へ

申出方法など詳しくは、区HPをご覧ください。



問合せ

生活保護費の追加給付業務
コールセンター☎0120-933-267(平日午前9時～午後5時)

黙とうをささげましょう



原爆死没者のご冥福を祈り、世界の恒久平和の実現を願って、次の時刻に1分間の黙とうをささげましょう。📍総務係☎5984-2600

広島市…8月6日(木)午前8時15分

長崎市…8月9日(日)午前11時2分